

近防企地第496号
令和6年1月31日

精華町長 杉浦 正省 殿

近畿中部防衛局長
茂籠 勇人
(公印省略)

陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫等整備について (回答)

当局の防衛行政につきましては、平素から深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、御質問のありました標記につきまして、別紙のとおり回答いたします。

関連文書：5精財電第805号（令和6年1月15日）

添付書類：別紙

(1. 弾薬庫増設)

- 1 トマホークなどを含め、どのような種類の弾薬が貯蔵されるのか。
- 10 海上自衛隊が使うということはトマホークが想定されるが、トマホークは配備されるのか。

(答)

保管する弾薬の種類については、その詳細を示すことにより、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあるため、お答えを差し控えさせていただくことを御理解ください。

- 2 弾薬庫が増強されることで攻撃目標にされることにならないか。

(答)

火薬庫等の設置を含む防衛体制の強化は、力による現状変更を許容しないという我が国の意思を示し、対処力・抑止力を高めることで我が国への攻撃の可能性を低下させるものであり、周辺住民の方々を含め、国民の安全につながるものであると考えています。

- 3 祝園弾薬庫からミサイルが発射されることはないのか。
- 31 移動式・車載ミサイルの開発が既知となっている。装備がなくても、車載式なら発射可能と理解する。車載式の配備は祝園分屯地にしないのか。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地からミサイルを発射する想定はしておりません。ミサイルが発射可能なアセット（装備・装置）も陸上自衛隊祝園分屯地にはなく、現時点で配備する計画もありません。

- 4 海上自衛隊との協同管理とのことだが、海上自衛隊が関与する意味は。
- 1 1 「協同運用」とのことだが、一つの弾薬庫内に同居する考え方では無いように思われる。陸上自衛隊が海上自衛隊の弾薬を扱う、またはその逆もあるかもしれないという想定があるのか。
- 2 4 海上自衛隊との「協同運用」とは、具体的にどのような運用が行われるのか。
- 3 2 海上自衛隊との協同運用とは、何をどう協同するのか。
- 3 3 なぜ、海上自衛隊関連基地での保管としないのか。

(答)

防衛力整備計画では、各種弾薬の取得に連動する火薬庫の確保に当たり、各自衛隊の効率的な協同運用を促進することとしております。

取得していく弾薬を適切に管理するためには、陸・海・空自衛隊が個別に火薬庫を増設するだけでなく、他の自衛隊施設内を活用して、各自衛隊それぞれの弾薬を柔軟に保管していくことが重要です。

陸上自衛隊祝園分屯地においては、自衛隊の協同運用の一環として、陸上自衛隊の施設管理の下、海上自衛隊の弾薬も保管する計画です。

その上で、海上自衛隊が弾薬の管理等を行うため、一定数の海上自衛隊員が常駐する予定です。

- 5 海上自衛隊が協同運用で参加するという事は、南方諸島への海上輸送での支援が考えられているのか。
- 9 弾薬の搬出入について、どのような手段で運ぶのか。
- 23 弾薬庫増設により弾薬の運搬が頻繁に行われるのか。交通上の安全は。
- 34 陸上輸送となると、弾薬庫周辺の生活ゾーンを通過することが想定される。直近の自動車専用道以外の一般道の利用を想定しているのか。

(答)

自衛隊の火薬庫は、一般的に特定の地区・艦船のために整備するものではありません。

また、弾薬の詳細な輸送経路等については、現時点で何も決まっておりませんが、弾薬輸送の安全を確保する観点から、今後も輸送の詳細に係るお答えは差し控えさせていただきます。

その上で、弾薬類を輸送する上で、意図しない火災等の事故が発生しないよう万全を期することが重要と考えています。

自衛隊が行う輸送に際しては、「火薬類取締法」等の関係法令を遵守し、安全確保に必要な手段を講じて運搬します。

一般的に大型の弾薬類は、

- ・ 安全装置により電気を遮断し、
- ・ 発射できない状態で、
- ・ また、これらの弾薬類は頑強な箱の中に収納し、
- ・ 衝撃に耐えうる構造

となっております。

このような何重にもわたる安全措置により、意図しない燃焼や爆発が起こらないよう万全を期していく考えです。

- 6 土質調査で地盤強度を把握して確認できたとなっているが、N値等の科学的根拠があるのか。

(答)

ご指摘のN値も含め、適切な方法に基づいて土質調査を行い、地盤強度の確認を行ったところです。

7 資料で火薬庫8棟と具体的に言っているにも関わらず、既存の棟数は言わないのに矛盾を感じる。地元対応としては明確にすべきではないか。言えない理由を確認したい。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地における予算要求等に係る新たな火薬庫の規模(予算額・棟数)をお示ししたのは、予算要求の透明性の確保及び地元自治体等に出来る限りの内容を説明させて頂くためです。

他方、既存の火薬庫の棟数については、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあるため、お答えすることは差し控えます。

8 保安距離について、基地外周の境界線から火薬庫への距離を指すのか。保安距離は何m確保するのか。

(答)

いわゆる保安距離については、火薬の種類・量に応じて、火薬庫と保安すべき物件(住家など)との間に確保すべき距離として、火薬類取締法に定められているものです。具体的な距離については、火薬の種類・量が類推され自衛隊の能力が明らかになるおそれがあることから、お答えを差し控えさせていただくことを御理解ください。

12 自衛隊法では適用除外とされているが、火薬類取締法の基準は守られるのか。火薬類取締法を守るということは自衛隊法を適用しないということか。

(答)

火薬庫の安全管理につきましては、火薬類取締法や自衛隊法等の関係法令に基づき適切に行っております。

具体的には、貯蔵においては保安距離を含む火薬庫の構造や貯蔵に係る技術上の基準、運搬においても火薬類取締法や自衛隊法等関係法令の基準を遵守することとなっております。

- 1 3 説明では中間報告とのことであったが、最終的な報告はいつ出されるのか。それについても町に対し説明があるのか。
- 2 0 周辺住民への工事説明会は行われる予定か。
- 2 5 本件について、隣接する京田辺市へは説明されているか。
- 2 7 今年3月末までに、調査結果と今後の建設と運用の計画について、住民への説明会は行われる予定か。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫等の整備については、近畿中部防衛局から、精華町、京田辺市等の関係自治体に対し、適切に情報提供しているところです。

現時点で住民説明会を行う予定はありませんが、現在、測量調査・土質調査等を本年3月末、効率的な施設整備を行うための施工計画等の基本検討を本年9月末まで実施する予定としており、引き続きしっかりと情報提供してまいります。

- 1 4 今年度実施された調査業務（時期や方法）の内容を説明されたい。

(答)

今年度（令和5年度）の調査業務については、昨年9月に委託業者と契約し、地形図等の作成のための測量調査、地盤の強度等を確認するための土質調査等を実施しました。

- 1 5 増設工事はいつから実施され、いつまでの間に完了するのか。

(答)

今般ご説明した火薬庫の増設工事については、現時点では、令和6年度より造成工事に着手し、令和9年度の完成を予定しております。

なお、今後の検討状況に応じて更なる火薬庫の増設を進めていきたいと考えており、具体的な内容については、引き続き地元の関係自治体に丁寧に説明してまいりたいと考えております。

1 6 造成にかかる土砂の搬出入はあるのか。ある場合、土砂の採取先、処理先を明らかにされたい。

1 7 工事にかかる資材運搬車等の時間帯・ルートの設定は。

(答)

具体的な施工計画については、今後実施する設計を通して決定していくため、現時点でお答えができる段階ではございませんが、整備を行うにあたり周辺地区への影響を十分考慮の上、環境対策や安全対策等を講じてまいります。

1 8 工事の際に騒音や振動は生じないか。

(答)

工事の際に発生する騒音、振動について、低騒音型、低振動型の重機を使用するなど、周辺地域への影響を十分考慮の上、対策を講じてまいります。

1 9 工事の延期、または中止が懸念される要素（地盤）はないか。

(答)

施設整備の具体的な計画については、今後実施する設計を通して決定していくため、現時点で具体的なお答えができる段階ではございませんが、現時点において工事の延期、または中止が懸念される要素はありません。

2 1 弾薬庫増設の規模、場所は。

(答)

今般ご説明した火薬庫増設計画の具体的な規模・位置につきましては、自衛隊の運用に係る情報であり、我が国の具体的な防衛能力を明らかにすることになることから、お示しできないことを御理解ください。

2 2 弾薬庫増設で増加する弾薬の総量は。

2 8 8棟増設は、現貯蔵能力のどの程度（何割増し）の拡張となるのか。

（答）

保管する弾薬の量については、法令で定められた保管量を順守いたしますが、これを明らかにすれば、どの程度の期間戦闘を継続することができるかなど、我が国の具体的な防衛能力を明らかにすることになることから、お答えを差し控えさせていただくことを御理解ください。

2 6 大型火薬庫は土質調査の結果を踏まえて、どのような点に留意して建設するのか。

（答）

防衛省において、「大型火薬庫」と呼称した事実はありません。

その上で、火薬庫の設置にあたっては、火薬類取締法や建築基準法などの関係法令に基づき適切に整備を行ってまいります。

2 9 「大型火薬庫」の類で報道されているが、従来の火薬庫との相違点は何か。

（答）

防衛省において、「大型火薬庫」と呼称した事実はありません。

その上で、陸上自衛隊祝園分屯地において増設を予定している火薬庫8棟を含め、防衛力整備計画に基づき、各種弾薬の確保に伴い整備を行う火薬庫については、必ずしも大型の弾薬のみを対象としたものではありません。

加えて、個々の火薬庫の大きさや規模、そこに保管する弾薬の種類については、その詳細を示すことにより、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあるため、お答えすることは差し控えます。

30 ミサイルの保管が言われている。この場合、完成体（即時使用が可能な状態）として保管することとなるのか。

（答）

個々の火薬庫に保管する弾薬の種類や保管の様態については、その詳細を示すことにより、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあるため、お答えすることは差し控えます。

その上で、弾薬の保管は、これまでどおり火薬類取締法、自衛隊法等の関係法令に基づき適切に行っており、安全性に関しては、

- ・火薬類を取り扱う隊員に対し、安全管理に必要な教育が行われており、
- ・火薬庫の所在する地区として必要な警備体制がとられており、
- ・その周辺を含め火気厳禁であり、
- ・庫内の照明等の設備も火災の着火源となる電気火花等を防ぐものであり、
- ・弾薬を含め、すべての金属は常に静電気が除去されており、
- ・火薬庫外部も避雷針で保護されているため、火災が発生しにくいように設置・運用されています。

また、弾薬は、幾重にもわたる安全措置により、意図しない燃焼や爆発が起こらないよう万全を期しております。

35 報道では、来年度予算に102億円が計上されている。その内訳は何か。既存施設等の改修・保管庫の増設なども含まれているか。

（答）

令和6年度予算案においては、火薬庫8棟、整備場、倉庫等の新設に係る調査・設計及び造成工事（令和6年度～8年度）の経費として約102億円を計上しております。

また、今般計画しているものの中に火薬庫の建替え等はありませんが、防衛力の持続性・強靱性の基盤となる自衛隊施設の十分な機能を確保することは重要であると認識しており、既存の火薬庫等についても改修や建替えを行っていく方針です。

36 建設される保管庫は、従来通り地下式なのか。

（答）

増設を計画している火薬庫については、今後実施する設計を通して決定していくため、現時点で具体的な答えができる段階ではありません。

(2. 祝園弾薬支処)

- 1 増設する弾薬庫だけではなく、既存の弾薬庫の強靱化を図っていただきたい、実際に使われている既存の弾薬庫はいくつあるのか、活断層の調査はしたのか、万が一の事態においても安全性は確保されるのか。
- 3 活断層について、震度7に対応できる施設だとのことだが、活断層は煤谷川あたりまでは研究者により確認されているが、活断層が大型火薬庫建設地あたりにあることを認めるのか。
- 1 2 既存施設を含めて、耐震性等の弾薬庫の強靱化は確保されるのか。
- 1 7 地震による隆起・陥没などに対し、どの程度耐え得るのか。
- 1 8 現在の弾薬庫は、どの程度の耐震性が確保されているのか。
- 1 9 また、新設の火薬庫の計画耐震度はどの程度なのか。

(答)

防衛省・自衛隊としては、既存の火薬庫等についても改修や建替えを行っていく方針です。

陸上自衛隊祝園分屯地における既存の火薬庫の棟数については、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあるため、お答えすることは差し控えます。

火薬庫の設置にあたっては、建築基準法の規定に則り、必要とされる耐震性を確保しております。

防衛省としては、火薬庫の整備において、周辺住民の安全を確保するとともに、施設や運用における安全管理を徹底してまいります。

- 2 海上自衛隊の弾薬を保管する計画であると聞いたが、昭和35年当時、精華町が同意したのは陸上自衛隊の分屯地設置であり、海上自衛隊施設ではない、海上自衛隊員はどこに居住するのか。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地では、火薬庫の協同運用の一環として、一定数の海上自衛隊員が将来的に常駐する予定ですが、当該隊員の居住については、建替えを計画している分屯地内の庁隊舎等を使用する予定です。

4 昭和35年当時は陸上自衛隊ということであったが、今回は海自が入るとのことで改めて別の約束事をしていくことになるのか。海自との関係をどのように整理していくのか。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地においては、自衛隊の協同運用の一環として、陸上自衛隊の施設管理の下、海上自衛隊の弾薬も保管する計画です。

弾薬の管理等はそれぞれの自衛隊が責任をもって行いますが、今後増設していく火薬庫等の施設管理上の責任は、これまでどおり陸上自衛隊が担う予定であり、その点は従前と変わりません。

5 協同運用とのことだが、祝園弾薬庫に米軍が出入りする可能性はあるか。また、米軍の弾薬を保管することはあるか。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地において、現時点で米軍との共同使用や米軍弾薬の保管を行う計画はありません。

6 弾薬の保管については、信管を抜いてあるので振動等があってもそのものは爆発しないとの説明がされてきたが、海上自衛隊の弾薬を含めてこれまでと同様の保管方法となるのか。

(答)

弾薬の保管は、これまでどおり火薬類取締法、自衛隊法等の関係法令に基づき適切に行っており、安全性に関しては、

- ・火薬類を取り扱う隊員に対し、安全管理に必要な教育が行われており、
- ・火薬庫の所在する地区として必要な警備体制がとられており、
- ・その周辺を含め火気厳禁であり、
- ・庫内の照明等の設備も火災の着火源となる電気火花等を防ぐものであり、
- ・弾薬を含め、すべての金属は常に静電気が除去されており、
- ・火薬庫外部も避雷針で保護されているため、火災が発生しにくいように設置・運用されています。

また、弾薬は、幾重にもわたる安全措置により、意図しない燃焼や爆発が起こらないよう万全を期しております。

7 現在の弾薬庫における貯蔵量は。

(答)

保管する弾薬の量については、法令で定められた保管量を順守いたしますが、これを明らかにすれば、どの程度の期間戦闘を継続することができるかなど、我が国の具体的な防衛能力を明らかにすることになることから、お答えを差し控えさせていただくことを御理解ください。

8 現在の祝園支処の常駐人員は。弾薬庫増設で変化はするのか。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地の常備自衛官定数は約100名です。海上自衛隊が弾薬の管理等を行うため、一定数の海上自衛隊員が常駐する予定ですが、人数については、現時点で決まっておりません。

9 基地における「弾薬庫」の安全管理責任の所在は。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地において、弾薬の管理等はそれぞれの自衛隊が責任をもって行いますが、今後増設していく火薬庫等の施設管理上の責任は、これまでどおり陸上自衛隊が担う予定です。

10 弾薬庫の安全管理の根拠となる関係法令及び監督官庁は。

(答)

火薬庫の安全管理につきましては、火薬類取締法や自衛隊法等の関係法令に基づき適切に行っております。

火薬類取締法については経済産業省が、自衛隊法については防衛省が、それぞれ所管しております。

11 弾薬庫の管理や保安距離については、関係法令に適合しているか。それは誰が確認し、取り締まるのか。

(答)

火薬庫の管理は、火薬類取締法や自衛隊法等の関係法令に基づき適切に行っております。

その中で、保安距離については、火薬庫を設置する際に経済産業大臣の承認を受け、設置後は、承認を受けた保安距離に変更が生じていないか、自衛隊において年に一回の保安検査により確認しております。

13 火薬庫の新設にあわせ、経年劣化により取り壊される施設や設備はあるのか。

(答)

今般計画しているものの中に火薬庫の建替え等はありません。

1 4 「弾薬整備場」とはどのような施設か。弾薬の製造や火薬の調合といった整備を行うのか。

(答)

弾薬整備場は、弾薬の点検、部品交換、清掃手入れ等を実施するための施設であり、弾薬の製造や火薬の調合は行いません。

1 5 弾薬の搬出入ルートや日時について、地元自治体に事前に連絡する予定か。

(答)

弾薬輸送の安全を確保する観点から、弾薬の搬出入ルートや日時など、輸送の詳細に係るお答えは差し控えさせていただくことを御理解ください。

1 6 活断層の有無など、調査結果を公表するのか。

(答)

活断層の存在については、今後、実施する予定の基本検討の中で、文献等を通じて確認していきたいと考えており、その結果概要については、引き続きしっかりと情報提供してまいります。

2 0 従来の説明を総合すると、

ア「保管されているのは弾薬であり、発射装置とは別」

イ「信管が抜かれているので、地震など振動があっても発火しない」

ウ「発射装置への装填・組み込みは、祝園ではしていない」

と理解できるが、項目ごとに現在も同様か。

2 1 前項目は、海上自衛隊の弾薬であっても同様なのか。

2 2 同様に、新設される8棟の火薬庫でも同じ扱いなのか。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地には、大型弾薬を発射するアセット（装備・装置）はなく、配備する計画也没有ありません。また、弾薬保管方法の詳細をお示しすることは、自衛隊の能力を明らかにするおそれがあるため、お答えは差し控えさせていただきますが、弾薬は、幾重にもわたる安全措置により、意図しない燃焼や爆発が起こらないよう万全を期しており、これは、海上自衛隊の弾薬であっても、新設される火薬庫であっても同様です。

2 3 海上自衛隊員向けの官舎は、基地敷地外に建設されるのか。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地敷地外における海上自衛隊員向けの官舎の建設について、現時点で計画はありません。

2 4 海上自衛隊員の配置規模は、どの程度なのか。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地においては、海上自衛隊が弾薬の管理等を行うため、一定数の海上自衛隊員が常駐する予定ですが、人数については、現時点で決まっておりません。

- 25 敷地内での事故発生時（自然災害起因を含む）の対応は、従来通り自衛隊内での完結（消火・救助・救急搬送など）と理解していいか。
- 26 輸送中など敷地外での事故発生時（自然災害起因を含む）の対応は、地元自治体としてどのような対応を想定すべきか（消火・救助・救急搬送など）。
- 27 輸送中の事故で考えられる最大限の被害はどの程度想定しているか。また、輸送中の弾薬の発火などが発生した場合の避難エリアはどの程度となるのか。その場合の周辺住民への周知・避難誘導などは、だれの責任で展開されるのか。

（答）

弾薬等の保管にあたっては、意図しない火災等の事故が発生しないよう、何重にもわたる安全措置により万全を期しております。そのうえで、万が一事故が発生した場合、事故対応の形態はその時々状況により変わるため一概にお答えすることは困難ですが、自衛隊内で完結（消火・救助・救急搬送など）するよう努めます。

敷地外での輸送中の事故について、仮定のご質問にはお答えしかねますが、いずれにしても、保管時と同様、意図しない火災等の事故が発生しないよう万全を期することが重要と考えています。

自衛隊が行う輸送に際しては、「火薬類取締法」等の関係法令を遵守し、安全確保に必要な手段を講じて運搬します。

一般的に大型の弾薬類は、

- ・ 安全装置により電気を遮断し、
- ・ 発射できない状態で、
- ・ また、これらの弾薬類は頑強な箱の中に収納し、
- ・ 衝撃に耐えうる構造

となっております。

このような何重にもわたる安全措置により、意図しない燃焼や爆発が起こらないよう万全を期していく考えです。

28 施設の強靱化において、いわゆるCBRN（生物・化学・核兵器や放射性物質による攻撃）を防御しうる構築物・装置は建設されるのか。

（答）

火薬庫を含む自衛隊施設については、施設の機能・重要度に応じ防護性能を付与しております。

施設の機能・重要度に応じ、構造強化等を実施していくこととなりますが、その詳細について明らかにすることは、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあるため、お答えを差し控えさせていただくことを御理解ください。

29 昨年、祝園分屯地の自衛官が殺人容疑者として逮捕された。報道では「普段の素行には問題なし」との見解が表明されている。しかし、「誰でもよかった」「分屯地近所に殺す相手が見つからなかったので、京都市内に出向いた」旨の供述をしている。地元住民が被害者となった可能性を否定できない供述である。分屯地に赴任する自衛官に対しての、人権教育・武器使用のノウハウなどは、されているのか。されているなら、具体的内容を伺う。

（答）

国民の生命と財産を守るべき自衛官が殺人の容疑で逮捕されたことは、言語道断であり、誠に遺憾です。

隊員に対しては、平素より規律維持のため、服務指導を徹底しているところです。また、自衛官は入隊時に銃の扱い方に関する教育を受けておりますが、その際、併せて、武器を扱う上での心構え等についても教育を受けております。このようなことが起こることのないよう、引き続き指導教育に努めてまいります。

(3. 環境対策)

1 基地内で地下水のくみ上げは行われているか。新たにくみ上げる予定は。

(答)

現在、陸上自衛隊祝園分屯地では、地下水を汲み上げ、施設の維持管理のために使用しています。

今後も地下水を使用する予定ですが適切に使用していく考えです。

2 将来を含めて環境に影響のある化学物質の持ち込みや貯蔵はないか。

5 フッ素化合物が含まれる資材を保有する予定はあるのか。

6 上記を保有する場合、何の目的で使用することが想定されているのか。

7 上記2点に関して、代替品 (GenX、PFHxS、PFBS など) についても使用を想定しているか。

8 上記を含み有害物質の環境流出発生時は、被害者への補償を含め PPP (原因者責任原則) に従って、処理が行われると理解しているのか。

(答)

現在、弾薬、燃料、塗料、消火剤等の化学物質を陸上自衛隊祝園分屯地で保管しておりますが、PFOSをはじめとした、法令により規制の対象となる化学物質については、貯蔵、使用されることはありません。

その上で、万が一損害を与えた場合は、所要の調査の上、陸上自衛隊祝園分屯地内火薬庫等と相当因果関係が認められる損害の賠償については、誠心誠意対応してまいります。

3 増設により支処内の自然環境が大きく変化することはないか、環境影響調査は行うのか。

(答)

施設整備の具体的な計画については、今後実施する設計を通して決定することとなりますが、陸上自衛隊祝園分屯地内の自然環境への影響を十分考慮の上、設計、施設整備を進めていく考えです。

4 弾薬庫増設による敷地進入路の変更等、周辺環境への影響はあるか。

(答)

施設整備の具体的な計画については、今後実施する設計を通して決定することとなりますが、周辺地域への影響を十分考慮の上、設計、施設整備を進めていく考えです。

9 分屯地の活動による年間の二酸化炭素排出量はどの程度か（現在及び火薬庫増設時の比較を含む。）。増加する場合、どのような環境対策を考えているか。

(答)

陸上自衛隊祝園分屯地における年間の二酸化炭素排出量について、現在直近で把握している令和3年度分は約153トンです。

計画している火薬庫の増設等については、今後実施する設計を通して決定していくため、現時点で具体的な答えができる段階ではありません。

10 広大な敷地を利用したソーラー発電などの意向はあるか。

11 前項の場合、地元貢献として、自然エネルギーの供給は計画されているか。

(答)

現時点で、ソーラー発電などの自然エネルギーの利用計画はありません。

(4. 民生安定)

1 弾薬庫強化にあたって、地元自治体への民生安定支援は強化されるのか。

(答)

防衛省としては、環境整備法に基づく各種事業について、今後も、貴町の御要望を伺いながら、障害の実態等を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

2 有事の際の住民の安全確保のための「シェルター設置」について、国として基地地元自治体への経済的支援の考えはあるか。

(答)

一定期間滞在可能で堅ろうな避難施設、いわゆるシェルターについては、内閣官房において、整備に向けた設計費等の支援に必要な予算を令和5年度補正予算で確保した上で、その整備地域や仕様などを定める基本的考え方と設計ガイドラインを今年度末を目途に策定する予定で作業しております。

その上で、防衛省としては、いわゆるシェルターについて、防衛施設周辺で実施している避難施設の整備の助成の中で、今後、内閣官房での国民保護のための避難施設の仕様等の検討結果等を踏まえた施設の整備も支援できるよう、関係省庁と連携してまいります。

3 大重量の車両による弾薬運搬等で周辺道路が損傷した場合の補償はあるのか。

(答)

防衛省としては、貴町の御要望を伺いながら、環境整備法に基づき、障害の実態等を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。いずれにしても、具体的な御要望がありましたら、近畿中部防衛局に御相談ください。

4 いわゆるC B R N（生物・化学・核兵器や放射性物質による攻撃）を防御しうる構
築物・装置は建設され、地元住民の避難場所として提供されるのか。

（答）

火薬庫を含む自衛隊施設については、施設の機能・重要度に応じ防護性能を付与して
いくこととなりますが、その詳細について明らかにすることは、自衛隊の能力が明らか
になるおそれがあるため、お答えを差し控えさせていただくことを御理解ください。

また、自衛隊施設を地元住民の避難場所として提供するかどうかについては、事態の
状況や避難の個別具体的な状況によるため、一概に申し上げることはできませんが、現
時点で、自衛隊施設を避難場所として提供する計画はありません。

(5. 広報)

1 工事の内容（増施設設数・期間等）は、どの程度、情報公開されるのか。

(答)

防衛省においては、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律施行令（平成13年政令34号）第2条第1項の規定に基づき、随時発注の見通しに関する事項の公表を行っております。

発注の見通しに関する事項としては、公共工事の名称、場所、期間、種別及び概要などを公表しております。